

緑の行動規範

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林整備センター

ミッション・ステートメント

[組織の役割]

ミッション

[森林研究・整備機構の存在意義]

森林・林業・木材産業に係わる研究と、森林の整備や保険を通じて、豊かで多様な森林の恵みを生かした循環型社会の形成に努め、人類の持続可能な発展に貢献します

ビジョン

[ミッションを果たすための森林研究・整備機構のあるべき姿]

日本の将来にとって、なくてはならない先導的研究を行うとともに、森林の整備や保険に関する高い専門性を活かした政策を実施する機関となることを目指します

タスク

[ミッションを実現するための具体的役割]

1. 科学技術の発展に貢献します
2. 安全で豊かな社会の実現に貢献します
3. 林業・木材産業の振興に貢献します
4. 国際協力の推進に貢献します

森林研究・整備機構において、森林整備センターは、森林の有する公益的機能を安定的・高度に発揮できるよう、森林の整備・保全に努めます。

〈行動指針〉

国民の期待と負託に応えて、整備センターの使命を達成するため、役職員の行動における基本的な価値基準として、法令遵守、倫理意識及び社会正義を基本3原則とし、組織と社会の係わりについての2原則、職場のあるべき姿についての2原則及び地域・社会貢献や環境保全についての3原則の計10原則に従って判断し、行動します。

I

法令遵守

行動指針

私たちは、如何なる場合も、
良識に従って法令を遵守します。

私たちの約束

- 社会の要請に対する責任を意識し、これに応える
- 法令や内部規程を遵守し、国民の視点・目線に立って行動する

II

倫理意識

行動指針

私たちは、公共事業に従事する者として、
職員倫理規程を遵守し、
より一層高い倫理意識を持って、自らを律して行動します。

私たちの約束

- 高い倫理意識を持つ
- 不適切な接待・贈答を避ける

III

社会正義

行動指針

私たちは、常に社会正義に則り行動し、反社会的行為には決して関与しません。

私たちの約束

- 反社会的な活動や勢力とは一切関係を持たない
- 反社会的勢力からの不当な要求に屈しない

IV

公明正大

行動指針

私たちは、公共事業に従事する者として、業務を通じて実現する社会的・公益的使命を認識し、公明正大な業務運営を行います。

私たちの約束

- 国民に対して誠実な対応をする
- 公平・公正な取引に努める

V

適切な情報管理・情報開示

行動指針

私たちは、公共事業に従事する者として、
守秘すべき情報は適正に管理し、
国民にお知らせすべき情報は迅速かつ適切に開示します。

私たちの約束

- 情報を適切に管理する
- 情報を適時・適切に開示する

VI

ハラスメントのない職場

行動指針

私たちは、お互いを尊重し、
自由闊達に意見を述べ合うことのできる、
明るく働きがいのある職場をつくります。

私たちの約束

- ハラスメント行為をしない
- 相手の立場で考える

VII

自己浄化能力のある職場

行動指針

私たちは、組織・個人の違法行為・不正行為や不適切な行為を防止する体制を築き、更に通報しやすい環境を整えます。

私たちの約束

- 不正を防止する
- 不正を見過ごさない

VIII

地域貢献

行動指針

私たちは、業務活動を通じて、直接の受益者のみならず、
地域全体のために貢献します。

私たちの約束

- 地域社会と良好な関係を築く
- 地域社会との共存共栄を図る

IX

社会貢献

行動指針

私たちは、業務と組織の社会的責務を自覚し、
社会に貢献することで、
国民の理解を獲得する努力をします。

私たちの約束

- 業務の合理化・効率化を図る
- 社会に貢献する

X

環境保全

行動指針

私たちは、かけがえのない自然環境の保全に努め、
限りある資源を有効活用し、地球温暖化防止に貢献します。

私たちの約束

- 環境保全に貢献する
- 身近な取り組みを進める